

① パートナーシップ・ファミリーシップ 宣誓制度

[対象]

次の要件をすべて満たす方

- ① 成年であること
- ② 少なくとも一方が市内在住であること
(市内への転入予定を含む)
- ③ 配偶者がいないこと
- ④ 宣誓相手のほかにパートナーシップの
関係を形成していないこと。他



[内容]

お互いを人生のパートナーとして日常生活で協力し合うことを誓う
2人の関係や、その2人の一方又は双方の子をはじめとする家族の
関係について宣誓されたことを市が証明する(事実婚の方も対象)。

② コンビニでの 証明交付手数料の減額

(1) 住民票・印鑑証明

[対象] 湖西市に住民票がある人



(2) 戸籍謄本・戸籍抄本・戸籍の附票

[対象] 湖西市に住民票があり湖西市に
本籍のある人

(3) 市県民税所得・課税証明書

[対象] 対象年度の1月1日時点で
湖西市に住民票があり、
現在も住民票がある人



[内容]

マイナンバーカードを利用することで全国のコンビニで証明書を
取得することができる。(令和8年3月31日まで100円減額)

窓口・ 手続き・ その他

③ 外国人総合窓口

[内容]

- ・市役所の手続き、生活、仕事、子育て、福祉などに関する案内。
- ・ポルトガル語通訳2名、スペイン語通訳1名配置。
- ・ビデオ通訳タブレット、ポケットクによる多言語案内。



④ よりそい相談室 ～女性相談・みんなの相談～

[対象]

市内在住、在勤・在学の方
電話相談(どなたでも)
面接相談(女性のみの)

[内容]

夫婦やパートナーとの関係、子どもや家族の問題、セクシュアリティの悩みなど
に関する相談を、女性カウンセラーに相談できる。



⑤ GISこさい

[対象]

市内への移住を希望する人、
不動産事業者等

[内容]

建築基準法上の道路、都市計画区域、
自治会区域、下水道接続状況など、
「住居の建築」のために、事前に調査する
必要がある情報等を、インターネット上で
まとめて確認できるシステム。



⑥ 公共交通

[対象]

誰でも(コーちゃんタクシーのみ湖西市
民に限る)

[内容]

鉄道、バス、タクシーなど地域の輸送手段
を総動員し、多様化するニーズに対応した
移動手段を提供。



[問合せ]

- ①③④ 市民課 (協働共生係) 053-576-1213
- ② (1)(2)市民課 (市民係) 053-576-4531
(3)税務課 (収納係) 053-576-4536
- ⑤ DX推進課 (DX推進係) 053-576-4909
- ⑥ 都市計画課 (公共交通係) 053-576-4560

24時間365日

いつでも、どこでも

手続きができます

電子申請手続き一覧→

